

令和4年 老健くぬぎ事業報告

開設以来、運営状況の改善を進め、段階的に施設類型を上位に変更してきた。令和2年10月に最も上位である「超強化型」に移行し令和3年度まで継続維持している。令和4年度も「超強化型」を維持するための在宅復帰・在宅療養支援機能の水準を保つことで、老健が本来提供するサービスの質を向上させるとともに、経営基盤づくりに向けた利用率の確保に取り組んだ。

1 利用者の状況について

【介護老人保健施設】

年間利用率は91.8%であり前年度と比較し-0.3%となった。計画利用率の95%を3.2%下回った。5月と12月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したことによる影響が大きい。クラスター発生による入院者の増加、入退所の制限、短期入所受入れ中止など感染拡大防止策を優先させざるを得ない状況であった。これにより入院による退所者は月平均5.3人となり昨年度の3.3人より大幅に増加した。特別養護老人ホームへの退所者は月平均3.1人であり昨年度の4.1人を下回った。区内の特別養護老人ホーム新規開設が落ち着いてきたと考えられる。

在宅復帰率は年度を通して39.4%と目標である30%を大きく上回る実績であった。また介護老人保健施設への退所実績が開設以来初めて0件であった。周辺の介護老人保健施設も施設類型を上げ在宅復帰に取り組んでいること、特別養護老人ホームの待機期間が短縮されたことなどにより、特段の理由もなく介護老人保健施設へ退所する必要性がなくなってきた結果であると思われる。

短期入所は、新型コロナウイルス感染症クラスター発生により受入れを中止したことで安定した利用実績を残すことができず、1日の平均利用者数は計画目標4.0人/日に対し3.1人/日に留まった。

平均介護度は年間3.50と前年度と比較し+0.07と微増であった。近年は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症に係る認定の有効期間延長による影響と想定される。

(1) 利用者の概況（年間の推移）

	延人数 (入所)	延人数 (短期)	利用率 (全体)	入所者数	退所者数	在宅 復帰率
4月	2,642人	137人	92.8%	15人	20人	35.0%
5月	2,537人	71人	84.1%	11人	20人	0.0%
6月	2,343人	125人	82.3%	22人	21人	47.6%
7月	2,783人	137人	85.2%	17人	7人	28.6%
8月	2,915人	132人	94.0%	9人	8人	37.5%
9月	2,695人	109人	93.5%	12人	12人	50.0%
10月	2,686人	79人	89.2%	13人	18人	44.4%
11月	2,624人	116人	91.3%	15人	6人	50.0%
12月	2,955人	94人	98.4%	14人	12人	41.7%
1月	2,898人	15人	94.0%	12人	11人	28.6%
2月	2,683人	87人	98.9%	13人	13人	46.2%
3月	2,930人	116人	98.3%	14人	17人	56.3%

(2) 利用者の概況（年度集計）

区 分	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
定 員	100名	100名	100名	100名	100名
年間延利用人員(入所)	31,768名	32,672名	32,910名	32,278名	32,281名
年間延利用人員(短期)	1,833名	1,911名	1,235名	1,349名	1,218名
利 用 率	92.2%	94.4%	93.2%	92.1%	91.8%
平 均 年 齢	87.7歳	86.7歳	87.4歳	87.6歳	86.8歳
最 高 齢 者	103歳	98歳	105歳	106歳	106歳
平均在所期間	252.4日	245.4日	252.1日	264.0日	239.8日
最長在所期間	1,642日	2,039日	1,287日	1,243日	1,608日
年間入所者数	142名	170名	157名	159名	167名
年間退所者数	142名	170名	156名	160名	165名
在 宅 復 帰 率	32.5%	39.2%	38.4%	41.9%	39.4%

*利用率に関しては、ショートステイを含む。

(3) 要介護度の概況(年間平均)

(単位:人)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
要 介 護 5	15.8	18.7	19.1	22.2	22.5
要 介 護 4	42.1	27.9	29.3	34.3	41.8
要 介 護 3	32.2	28.7	22.2	27.7	23.3
要 介 護 2	15.7	15.1	19.1	18.6	14.7
要 介 護 1	14.2	10.9	13.3	14.7	13.1
平均要介護度	3.25	3.30	3.21	3.43	3.50

【通所リハビリテーション】

通所リハビリテーションの年間利用率は63.2%で、昨年度比+0.4%であったが計画利用率の70%に対しては大きく下回る結果であった。感染予防策を徹底し、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んだが、コロナ禍における利用控えやワクチン接種後の副反応、利用者本人やご家族の感染など新型コロナウイルスに関連する休みが多い状況であった。

(利用実績)

月	実施日数	男	女	計	利用率
4月	25日	214人	255人	469人	62.5%
5月	23日	194人	246人	440人	63.8%
6月	26日	221人	281人	502人	64.4%
7月	25日	217人	269人	486人	64.8%
8月	26日	217人	262人	479人	61.4%
9月	24日	206人	252人	458人	63.6%
10月	25日	212人	266人	478人	63.7%
11月	24日	197人	264人	461人	64.0%
12月	25日	185人	276人	461人	61.5%
1月	23日	176人	269人	455人	64.5%
2月	22日	166人	248人	414人	62.7%
3月	26日	176人	305人	481人	61.7%
計	294日	2,381人	2,950人	5,574人	63.2%

2 施設運営上の重点事項の実施状況

【介護老人保健施設】

(1) 地域との協働と社会貢献

新型コロナウイルス感染防止のため、従来の様々なイベントや集合研修は自粛が続いている。併設の浴風会病院における入館制限に準じて、ご家族や関係者の入館を制限したこともあり、地域のケアマネジャー、各種団体、ご家族等との関わりは減少している。しかし、ビデオ通話を使用したオンライン面会の継続、対面での面会を再開するなど、感染状況に応じて地域やご家族との関わりも増えつつある。

ボランティアについても受入れを制限しており、ご利用者の充実した生活のために職員による行事やレクリエーションを、感染防止策を実施したうえで例

年通り開催した（別表1）。

(2) 利用者中心のサービスの提供

令和2年10月の超強化型移行に伴い、介護老人保健施設の本来の役割である在宅復帰・在宅療養支援機能を強化するため、これまで一般棟（68床）と認知症専門棟（32床）の2つの区分であったが、一般棟を利用目的別に更に2つに分け、【在宅復帰エリア：44床】【長期利用エリア：24床】【認知症専門棟：32床】の3つに区分している。この利用目的別のエリア区分により、ご利用者やご家族だけでなく、職員も利用目的が明確に把握でき、提供するサービスの個別化につながっている。

各専門職が連携して利用者の在宅復帰へ向けた支援を行うことで、在宅復帰率30%を引き続き確保できた。また、摂食嚥下機能へのアプローチとして、協力医療歯科との連携を強化し、管理栄養士の栄養アセスメントやケアワーカーによる口腔ケアの充実、新たに配置した言語聴覚士との連携を図った。その結果、摂食嚥下機能の低下を防止することができた。

科学的介護情報システム（LIFE）においても、排せつケア、栄養管理、褥瘡予防、リハビリ計画、口腔ケアなどの個別的ケアを実践している。システムからのフィードバックを受けケアに活かすことも算定要件となっているがフィードバックデータの精度が低く、どのようにケアに活かしていくかは今後の課題である。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

リハビリテーション・相談員・管理栄養士などの職種は、法人内の専門職連絡会議等へ積極的に関わり、法人内事業所の連携強化や業務の改善について大きな役割を果たしている。

リハビリ職員による訓練以外に、利用者の日常生活場面においてもADL（日常生活動作）の維持・向上に取り組むため、ケアワーカーによる身体活動が促進されるよう、リハビリ職員とケアワーカーの連携を進めた。

(4) 着実な事業実施のための経営基盤づくり

超強化型の算定要件である「在宅復帰・在宅療養支援機能等指標」において70点以上を維持するために、支援相談員やリハビリ職員を中心に毎月の進捗管理を行った。年間の「在宅復帰・在宅療養支援機能等指標」の推移は（別表

2) のとおり。5月と8月に要件である70点を下回っている。これは5月の新型コロナウイルスクラスター発生により、退所調整ができず在宅復帰が0名となり、尚且つ入院退所が20名となってしまったことが原因である。在宅復帰率は過去6ヶ月平均で算出するため、5月～11月は大きく影響を受けることとなった。この指標においても新型コロナウイルスに係る特例が設けられているが、70点を下回る月が2ヶ月続くことはなかったため特例を適用することなく超強化型の類型を維持できている。

計画目標の95%に向け、3つのエリア（在宅復帰・長期利用・認知症専門）の特色に合わせた入退所調整に心掛けた。しかし5月の新型コロナウイルスクラスターの影響は7月まで及び上半期の経営状況は大きく落ち込んだ。8月以降は徐々に改善されるがご利用者に陽性者が発生する度に利用率への影響が見られた。3つのエリアに対して支援相談員を担当制とし、利用相談から入所調整、入所中の対応、退所支援まで一貫して受け持つこととした。職員もエリア担当相談員が明確になることにより情報共有がスムーズに行えるようになった。各相談員が担当エリアの入退所調整を行うことで稼働率に対する責任感も高まり、12月以降は高い利用率で推移している。しかし、ご利用者が利用開始される前のPCR検査に伴い、自宅へ訪問しての検体採取が月20件ほどとなり支援相談員の業務負担も増大している。

科学的介護情報システム（LIFE）へも継続して取組み、データ提出が必要な加算も安定して算定できている。

【通所リハビリテーション】

新型コロナウイルス感染症による利用控え、またソーシャルディスタンス確保など新型コロナウイルス感染症による影響が長期化することを考慮し、利用率70%の計画とした。しかし、施設内の新型コロナウイルスクラスター発生、ご利用者の感染や濃厚接触、ワクチン接種の副反応などによるキャンセルも多く、年度の利用率は63.2%であった。

ご利用者が通所されることで、入所者と比較し新型コロナウイルス感染症のリスクは高いことから、送迎前後の手指消毒やソーシャルディスタンスの確保、飛散防止パネルの設置など、感染予防策を徹底した。利用者や家族、関連する各事業所担当者を交えてのリハビリテーション会議は、感染予防策として利用

者本人を含めた事業所内の職員のみで開催し、事業所外の関係者に対しては書面による照会とした。

3 利用者サービスの提供状況

(1) 食事

食事内容の充実向上を図るため、委託業者と施設職員からなる栄養委員会を毎月開催し、食事に関する意見要望の集約に努めている。また、利用者に嗜好調査を行い、毎日の献立および行事食に反映させるように努めた。病院、委託業者との献立会議は毎週開催。食事の際には管理栄養士が各エリアの食堂を巡回（ミールラウンド）し、日々の献立に対する利用者の意見を聞くように心がけた。これにより利用者からの意見を把握することができ、具体的に料理の味や固さ、提供方法、調理方法などの改善や分量の見直しにつながった。また、食事内容に変化をつけるため新メニューの導入や手作りおやつを週2回導入し、利用者の満足度を上げることに努めた。

また、毎月誕生日会を設け、その月にお誕生日を迎えた方のお誕生会の行事食として丼ものやお刺身等の特別食とおやつにケーキを提供しており、例年実施している開設記念フルーツバイキングは、大変好評で委託業者の協力もあり、各エリアにて実施することができた。

これらの取り組みによって、利用者の楽しみの一つである食事内容の充実向上に努めた。今年度提供した主な行事食は（別表1）のとおり。

訪問歯科との連携を強化し、口腔ケア対象者の拡大、摂食・嚥下にかかわる機能評価に加え口腔リハビリの導入にも取り組んだ。

(2) 年間行事

ご利用者に楽しんでいただくため、各エリアの食堂、テラス、会内敷地を利用して、季節に合わせた行事を（別表1）の内容で実施した。

(3) 無料低額利用事業

介護老人保健施設入所者に対する無料低額介護老人保健施設利用事業については、生活困窮者に対して積極的に事業内容を紹介し、対象者には利用料減免を行った。総入所者数に対する減免率は10.9%であり、目標設定の10%は達成しているが下半期は減少傾向となっている。福祉事務所に対する事業内容

の周知などを継続して取り組む必要がある。

4 食中毒及び感染症予防対策

新型コロナウイルス感染症の予防対策は、前年同様の水準を実施した。昨年度までは職員のみでの感染に留まっていたが、5月に初めてご利用者に陽性者が発生した。認知症専門棟での発生で、マスク着用や隔離対応などの拡大防止策が困難なこともあり、東京都の即応支援チームへ支援要請を行った。浴風会病院の協力や即応支援チームならびに杉並保健所の感染防止策指導を受け終息を迎えることができた。4年度の累計感染者数は、ご利用者53名、職員38名であった。

その他の感染症も含めた対策として、食事を担当する管理栄養士は、毎月の細菌検査を実施した。スーパー次亜水による、手すりや扉など利用者が触れる頻度の高い箇所の定期消毒を実施している。

これらの感染予防対策に加え、利用者、職員ともにインフルエンザ予防接種を実施。結果としてご利用者および職員のインフルエンザ感染者発生はなかった。

5 職員の健康管理

職員定期健康診断を2月に実施し、65名（対象職員の94.2%）が受診した。夜勤業務に携わる職員は8月に34名（対象職員全員）が受診した。また、腰に負担のかかる業務を行う職員を対象とした腰痛検診を11月に実施した。5月にも実施予定していたが新型コロナクラスターにより中止となった。

メンタルヘルス対策として、全職員を対象としたメンタルヘルスチェックを実施し60名（対象職員の98.4%）が受検した。

6 施設運営に関する定例会議等の状況

次のとおり、施設運営に関する定例会議等を開催し、サービス内容の向上に努めた。

運営会議	12回	安全衛生委員会	11回
ナース会議	12回	リーダー会議	10回

安全推進委員会	11回	身体拘束廃止委員会	11回
感染予防対策委員会	11回	教育・研修委員会	12回
栄養委員会	12回	褥瘡委員会	11回
排泄委員会	12回	レクリエーション担当会議	6回
ケアプラン・記録委員会	8回	通所リハビリ全体会議	12回

7 防災対策

法人全体としての浴風会防災訓練が12月に実施され、老健くぬぎも参加している。災害時の非常食については、利用者用、職員用の保存食として3日分を確保しており、飲料（水）については、受水槽(井戸)にて対応可能となっている。